

歳出予算事業概要書

(単位：千円)

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 保健対策費
事業	大 0011 健康増進事業 (簡略番号：008150)				
	中				
	小				
事業期間	平27. 4. 1～平28. 3. 31	新規・継続	継続	臨・経	経常
経費区分	経常的経費	事業の種類	未設定		
補助単独区分		目的区分	衛一保一その他		

【事業概要】

- 事業の概要と必要性
 - 【事業の概要】
重篤な生活習慣病の発症を抑制するため、危険因子を持つ者を早期に発見し早期介入するとともに、生活習慣病予防等に関する知識の普及啓発を行い、健康意識の向上を図る。
 - 【事業の必要性】
重篤な生活習慣病（心筋梗塞・慢性腎臓病等）は本人の生活の質への影響だけでなく、医療費や介護予防の観点からも発症を抑制することが重要である。特定健診等により危険因子を持つ者の早期発見・早期介入や、町民全体に生活習慣病予防について普及啓発を行い、健康寿命の延伸を図ることが必要である。
- 根拠法令
健康増進法（平成14年法律第103号）第17条第1項及び第19条の2
湯梨浜町健康診査及び各種健診事業実施要綱
- 用地の状況
- 基本計画との関連
 - 【第2次総合計画】
共に支え合い笑顔いっぱいのもちづくり（保健・医療の充実）
 - 【健康よりはま21計画】
- 本年度の計画効果
 - 【本年度の計画】
健康診査・肝炎ウイルス検査を実施する。また、一般健診及び特定健診対象者には、貧血検査を追加して実施し、健康管理の充実を図る。さらに健康教育等において、医療費の多くを占める高血圧対策や健康を害する危険因子の喫煙対策に重点を置き、普及啓発を図る。
 - 【事業の効果】
町民の健康意識の向上、健康増進が図られ、健康で心豊かなまちづくりに寄与することができる。
 - 【平成26年度の評価】
地区健康教育の推進、運動教室、講演会等により町民の生活習慣病予防に繋がった。
- 財源の説明
 - 【県補助金】 健康増進事業補助金 1,311千円
 - 【一般財源】 5,066千円

所属	0101014500-0000 健康推進課				
区分	本年度当初	前年度当初	比較	前年度現計	前々年度決算
事業費	6,377	6,287	90	7,357	5,054
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	1,311	1,364	△53	1,153
	地方債				
	その他		8	△8	8
一般財源	5,066	4,915	151	6,196	

【事業費内訳】

節	本年度要求	本年度査定	節	本年度要求	本年度査定
01 報酬			16 原材料費		
02 給料			17 公有財産購入費		
03 職員手当等			18 備品購入費		
04 共済費	367	367	19 負担金、補助及び交付金		
05 災害補償費			20 扶助費		
06 恩給及び退職年金			21 貸付金		
07 貸金	2,298	2,298	22 補償、補填及び賠償金		
08 報償費	410	410	23 償還金、利子及び割戻料		
09 旅費			24 投資及び出資金		
10 交際費			25 積立金		
11 需用費	777	777	26 寄附金		
12 役務費	106	106	27 公課費		
13 委託料	2,419	2,419	28 繰出金		
14 使用料及び賃借料			予備費		
15 工事請負費			合計	6,377	6,377

【特定財源の内訳】

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初
都道府県支出金	14020301008	健康増進事業費補助金	1,311	1,364
諸収入	19050402016	運動教室等参加費		8

【補助金】

補助金等の名称	健康増進事業(2/3) 肝炎自己負担金(10/10)		
補助基本額	1,934	補助率	補助金額 1,311

【実施計画】

実施計画	部		実施計画計上額
	章		
	節		
	細節		